

平成 24 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 24 年 6 月 13 日第 5 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 輝 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 輝 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	金子 勇一郎	班長兼副主幹	佐藤 正之
副主幹	佐々木 孝人		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	渡辺 徹	総務部長	森 鉄 也
市民福祉部長	細矢 宗 良	産業建設部長	佐藤 正
教育次長	武藤 一 男	ガス水道局長	佐藤 俊 文
消防長	柳 橋 稔	会計管理者	須藤 金 悦
総務部総務課長	齋藤 隆	企画情報課長	齋藤 均
財政課長	佐藤 正 春	防災課長	須田 一 治
税務課長	齋藤 洋	市民課長	佐藤 克 之
生活環境課長	小松 幸 一	子育て長寿支援課長	齋藤 美 枝子
農林水産課長	伊東 秀 一	商工課長	佐々木 敏 春
観光課長	佐藤 均	学校教育課長	高野 浩
スポーツ振興課長	浅 利 均		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成24年6月13日（水曜日）午前10時03分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第3号 繰越明許費の報告について
- 第5 議案第57号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第6 議案第58号 にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第59号 にかほ市職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第60号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第61号 にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第62号 にかほ市教育サポート基金条例を廃止する条例制定について
- 第11 議案第63号 金浦町簡易水道財政調整基金条例を廃止する条例制定について
- 第12 議案第64号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第13 議案第65号 市道路線の認定について
- 第14 議案第66号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について

- 第15 議案第67号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第16 議案第68号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第17 議案第69号 平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第18 議案第70号 象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結について
- 第19 議員派遣の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時03分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成24年第5回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日、議案第70号が追加提案されておりますので、本日の日程事項に追加しております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、1番村上次郎議員、2番竹内睦夫議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。17番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、去る6月6日開会及び本日9時半より開会しました議会運営委員会の報告をします。

今定例会に提案されています議案は、一覧表のとおり報告1件、条例の一部を改正する条例制定が5件、基金条例を廃止する条例2件、後期高齢者医療広域連合規約一部変更が1件、市道路線認定1件、平成24年度一般会計補正予算1件、平成24年度特別会計補正予算3件となっております。

また、本日9時半から議会運営委員会において追加議案の説明を受けております。象潟公民館耐震化・改修工事に伴う請負契約の締結であります。したがって、報告1件、議案14件となります。

一般質問は7名の方から通告がありました。6月18日に5名、6月19日に2名を予定しております。

議案付託については、今お手元に配付されております付託表に本日の追加議案が追加されるわけですので、この件につきましては6月21日に新たに付託表を配付いたします。

陳情・請願については、継続審査2件となっております。

よって、今定例会の会期は、6月13日から6月28日までの16日間とすることで確認をしております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時07分 休 憩

午前10時08分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） ただ1点だけお伺いしたいと思います。

議員派遣の件ということで、今、文書渡されておりますが、その中で日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会 —— 以下の合同促進大会ということで議員派遣の件が今出されておりますが、その点について6月26日でありますので、議会運営委員会としてどういう討議をしたのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長。

●議会運営委員長（佐藤元君） その件について、確かに事務局のほうとも若干話し合いをしております。本来であれば、うちのほうのこの会期中のことですので、そちらのほうが先行するということは本来好ましい状況ではないわけですが、その件については本荘のほうに申し入れをしております。そういう説明を受けております。

●議長（佐藤文昭君） よろしいですか。14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 申し入れをしたということは、議会の委員会日程の中に入っておりますので、委員会が優先されて、委員会が終了していなければ期成同盟会については欠席すると、そういう内容での話ですか。

●議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長。

●議会運営委員長（佐藤元君） いいえ、そういうことではなく、こういう経緯は今までも正直な話あったわけですので、こういうことは今後注意していただきたいということの申し入れをしたと私は聞いております。ただ、今回の中 —— 日程表の中にもあるわけですので、午前中のいわゆる委員会を行って、午後から全員が出席という前提での話をしているようであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ございませんか。11番菊地衛議員。

●11番（菊地衛君） 付託表の案の中に委員会の開催の会場が従来とは違いまして、象潟庁舎の会議室ということになっております。それぞれメリット・デメリットはあるんでしょうけども、そこら辺の経緯についてお伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長。

●議会運営委員長（佐藤元君） 本来であれば私が今ここで申し上げているのは、会期の日程とい

うことですので、実は今、菊地議員から言われたことに対して、私の説明が終わった後で追加で報告する予定でありましたので、その件については付託表も含めて右のほうに詳細にそれぞれの3常任委員会の部屋を記入してありますので、そういう方向で今定例会から委員会は開催していきたいと思っております。

なお、今日、そのほかに採決の方法に簡易表決を導入するということも確認をしております。このことにつきましては、本日の本会議終了後の全員協議会の中で皆さんに詳細に説明をしたいと、こう思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月28日までの16日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの6月定例会、よろしく願いをいたします。

初めに、先ほど長年の功績によって表彰を受けられました竹内議員、そして菊地議員に、私からもお祝いを申し上げたいと思います。

それでは、市政報告をいたします。

最近の市政について報告いたします。

初めに、平成23年度の一般会計・決算見込みについてであります。

歳入が約153億400万円、歳出が約149億4,200万円で、おおよそ3億6,200万円の黒字決算になる見込みであります。

都市対抗野球大会についてであります。

去る6月7日、盛岡市で行われた第83回都市対抗野球東北予選会の第1代表決定戦において、TDK野球部は、日本製紙石巻から3対2で勝利し、3年ぶり13度目の本大会出場となりました。東京ドームでの活躍を期待し、本定例会に市民応援団等の関係予算を追加提案します。

風力発電事業についてであります。

5月1日と11日に、飛地区と芹田地区に建設された風車2基の完工式典や記念イベントが、仁賀保勤労青少年ホームなどを会場に開催されました。

飛地区で稼働を始めた風車は、外食産業大手のワタミが出資、また、芹田地区で稼働を始めた風車は、首都圏の東京、神奈川、埼玉、千葉の四つの生活クラブが出資して建設されたものであります。

どちらの風車も、にかほ市で発電された電気をワタミグループが経営する介護施設や生活クラブが運営するデポーなどの事業所で使用し、いわば地産都消となる新たな取り組みであります。

なお、ワタミでは、2015年までに本市に風車10基、秋田市と由利本荘市に各1基を建設し、グループ全体の消費電力の約3割を自然エネルギーに転換したいとしております。

また、生活クラブでは、本市でつくられた電気を使っていく中で、今後、本市と人の交流やにかほ市産商品の販売を進め、エネルギーを通した新しい交流、連携を深めたいとしております。その取り組みの一環として、飛良泉を初め5店舗の商品が5月中旬から首都圏の店舗で販売が始まり、6月30日には風車建設記念イベントとして、新横浜において「にかほ市物産展」が開催されます。

ワタミグループでも物量の問題から季節限定とはなりますが、店舗でイワガキなどの提供が計画されております。

また、7月から再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が始まり、風力発電などの自然エネルギーを活用した発電事業が注目を集めておりますので、自然との共生に知恵を絞りながら風力発電事業の導入を今後とも積極的に支援をしております。

地域振興に関する協定書の締結についてであります。

去る5月23日に本市の指定金融機関である北都銀行と、人的・知的資源の相互活用と交流を図り、地域経済の発展を目指すことを目的に「地域振興協定」を締結しました。

連携して取り組む事項としては、創業及び新事業創出に関する事項、ビジネスマッチングに関する事項、企業誘致や国際ビジネスに関する事項、両者が必要と認め地域発展に資するさまざまな産業振興策を検討し、実施あるいは支援することとしております。

当面の優先課題は、TDKの生産拠点の再編計画に伴う市内企業に対する支援策等に連携して取り組みたいと考えております。

また、地域振興協定を具体化するために、両方で構成する地域振興連絡協議会を設置し、6月4日に初会合を開き、今後の雇用対策などを協議しました。TDKの生産拠点の再編で、さまざまな分野への影響が心配される状況でありますので、組織的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害時における各種団体との協定締結についてであります。

5月30日に東北電力株式会社本荘営業所と、双方が緊密な連携を保ちながら災害時の電力設備を確保し、市民の生活と安全を図ることを目的に「災害時の協力に関する協定」を締結しております。

同じく5月30日に社団法人由利本荘医師会と「災害時における応急医療救護活動に関する協定」を締結しております。

また、平成13年に象潟町と松島町との間で締結した「夫婦町災害相互支援協定」については、内容を一部見直ししながら、8月6日に開催する夫婦町締結25周年記念式典において、改めて協定を締結します。

平成24年度の課税状況について申し上げます。

軽自動車税の調定額は5,890万円で、平成23年度当初と比較し1.6%、89万円の増、固定資産税の調定額は14億130万円で、平成23年度当初と比較し8.5%、約1億3,060万円の減となっております。個人市民税については、調定額が確定している給与からの特別徴収分のみ申し上げますが、約7億2,200万円で、平成23年度当初と比較し6.6%、約4,500万円の増となっております。

なお、個人市民税の普通徴収及び年金からの特別徴収が確定するのは、6月中旬ころとなります。

滞納整理の状況であります。

厳しい経済情勢下において平成22年度以前の滞納繰越分の収納率は、国民健康保険税を含む市税全体で15.9%、対前年度比3.3%、約780万円の増となり、目標でありました15%を上回っております。

今年度においても、県との合同催告や「収納対策推進本部」を核とした徴収体制の強化を図ってまいりますが、今後、本市を取り巻く経済・雇用環境の悪化が懸念され、納税が困難となる納税者の増加が予想されます。納税相談を充実させながら、引き続き市民への納税意識の高揚と、さらなる収納率の向上に努めてまいります。

4月3日から4日にかけての強風被害についてであります。

人的被害1名、住家被害として一部破損115棟、床上浸水3棟、床下浸水6棟となっております。また、停電が2,300戸、ブロック塀倒壊3カ所、農業施設被害160カ所となっております。

被害額は、県関係の施設を除いて、農林施設8,857万5,000円、公共施設3,101万6,000円、その他で畜産被害14万円、水産被害5,300万円、住家被害1,568万円で、被害総額としては1億8,841万1,000円となります。

「津波避難地図」についてであります。

暫定版を今年の4月に全戸配布しましたが、この暫定版は東日本大震災を受け、2008年度作成の「津波避難地図」に避難場所の見直し、地区の詳細な標高を表示して、「浸水予想区域」、「標高10メートル未満」、「標高10メートル以上16メートル以下」等を色分けして作成したものであります。

現在の津波被害想定は、平成8年に秋田県が実施した想定調査をもとに4メートルの津波を想定していますが、県では新たな被害想定を今年の12月ころにまとめるとしておりますので、本市においては、これに基づきながら、さらに改訂版を作成し全戸配布する計画としております。

次に、「戦没者追悼式」についてであります。

本年度は、名称を「にかほ市平和祈念戦没者追悼式」に改め、8月22日に仁賀保勤労青少年ホームで開催します。

生活保護の状況についてであります。

平成24年3月31日現在、本市の生活保護受給世帯数は130世帯、被保護者数は191人で、前年同期と比較して、世帯数で3、人数では15人の減となっております。

また、平成23年度中に行った面接相談件数は、延べ61件で、保護申請に至ったのが32件、そのうち新たに保護を開始したのが22件となっております。

地域経済や雇用状況など市民生活は依然として厳しい状況にあり、今後、離職者等からの相談件数が増えると予想されておりますので、全庁的に対応しながらハローワークなどの関係機関と連携・協力し、きめ細かい生活支援と就労支援に努めてまいります。

次に、児童手当についてであります。

平成22年4月から今年3月まで支給された「子ども手当」は、4月から児童手当法に基づき「児童手当」として支給されることになりました。

支給額は、3歳未満が月額1万5,000円、3歳以上小学校修了前までの第1子・2子が1万円、第3子が1

万5,000円、中学生が1万円となっており、全体では、児童・生徒3,168人、支給総額は4億2,366万円と見込んでおります。

また、6月支給分からは、所得制限が適用されることとなりますが、支払い月は6月・10月・2月で、それぞれ前月分まで支給されます。

介護員養成研修受講費助成についてであります。

介護分野への新規就労を希望する失業者等の就業支援を目的に、平成21年4月から介護員養成・研修受講費の半額助成を実施してきました。これまでの実績は、平成21年度が28人で122万6,000円、平成22年度が6人で26万1,000円、平成23年度が3人で12万8,000円となり、助成希望者は年々減少しているため、平成24年度では助成を見合わせることにしております。

しかし、TDKの組織再編の方針により、今後、介護分野への新規就労を希望する人が出てくることが予想されることから、平成24年度についても助成を継続するため、補正予算を計上しております。

高齢者の介護予防事業についてであります。

今年3月に実施した日常生活において機能低下がないかを確認する「基本チェックリスト」の結果確認作業が終わり、今年度の介護予防対策の必要な高齢者は838人となっております。

今後、介護予防のための運動や栄養、口腔、認知症予防等の各教室への参加や訪問事業を通して、生き生きとした生活を送っていただくために、地域包括支援センターが支援してまいります。

由利組合総合病院の運営費補助金についてであります。

本年4月、救急医療等の運営に対する財政支援の要望がJ A秋田厚生連から提出されております。同病院は、地域で中心的な役割を担っている救急医療等の運営が部門収支で不採算となっているほか、医師や看護師の不足が深刻となっており、これらの維持が大きな負担となっています。また、救急医療に不可欠なX線CT装置や磁気共鳴装置（MRI）などの高額な医療機器等の早急な更新が必要となっております。

総務省は、2010年度から民間二次救急医療機関への助成経費について特別交付税措置を講じ、地域医療を支える二次救急医療体制の整備を後押ししており、地方自治体からの積極的な支援を促しています。

こうしたことから、本市としても由利本荘市と連携して運営補助金を交付することとし、補正予算を計上しております。

市内の放射線量の測定についてであります。

3月末に放射線量測定器が導入され、4月と5月に市内の小・中学校、幼稚園・保育園、公園等、合わせて42カ所の空間放射線量の計測を行っております。その結果、4月は毎時0.04～0.07マイクロシーベルト、5月は毎時0.04～0.09マイクロシーベルトとなっており、いずれも通常レベルの範囲内で問題のない数値となっております。

なお、毎月の測定結果については、広報やホームページで公表してまいります。

新ごみ処理施設建設に伴う生活環境影響調査についてであります。

この調査業務には、指名型簡易プロポーザル方式により、4社から提案書が提出されました。4月

20日に業者選定委員会で審査した結果、仙台市のコンサルタント業者と5月1日付けで契約を締結しております。5月22日には、前川自治会の役員に調査概要を説明し、本調査への協力と了承をいただき、6月1日から現地調査を開始しております。今後1年間にわたり大気汚染、地上気象などの各種調査を実施し、新たな施設の稼働に伴う周辺地域への影響について、予測及び分析評価を行い、問題がなければ本格的な工事着工に向けて取り組んでまいります。

新たな焼却施設の稼働形式等については、一般的に24時間連続運転、複数炉形式が基本となっています。しかしながら、本市のごみ処理規模で2炉を連続運転した場合、時間当たりの燃焼効率等の処理能力が基準を下回ることから、余裕を持った操炉が可能な16時間稼働の准連続運転2炉形式が最も適していると考えております。

また、新たに施設内に資源ごみ等の処理を行うため、リサイクル施設もあわせて整備し、ごみの減量化、資源化等を図ってまいります。

暴風被害への国による復旧事業の創設についてであります。

4月初旬の暴風によるパイプハウス等農業生産施設の復旧対策として、5月14日の臨時議会で復旧対策予算を計上させていただきましたが、その後、新たに国による復旧支援事業が創設され、県や市による支援事業とあわせて事業の活用を図ることとし、被災農業者の再建に必要な負担が、さらに軽減されます。

国の新たな農業政策についてであります。

本年度から新規就農を志す若者や土地利用型農業の大規模化を図るために、国による新たな交付金制度が創設されました。これを受けてにかほ市では、新制度の周知とともに新規就農希望者の掘り起しや制度の活用に必要な集落単位の「人・農地プラン」の作成について話し合いを行っており、現在3集落でプランを作成しております。

地域の中心となる経営体に農地提供を行う対象者に農地集積協力金が交付されますので、補正予算を計上しております。

当地域における雇用状況であります。

今春卒業した市内在住高校生の就職状況は、就職を希望していた69名全員が、それぞれの職場で社会人としてスタートしており、県内が47名、県外が22名で、県内のうち32名が市内の事業所に就職しております。

一方、4月末現在の有効求人倍率は、秋田県全体で0.69倍、ハローワーク本荘管内では0.43倍となっており、昨年同期0.39倍と比較し、改善されているものの、今後、契約解除となるTDK協力会社の動向により、多くの離職者が発生すると予想されております。

市としては、少しでも雇用の場を確保するために、県の緊急雇用創出・臨時対策基金事業を活用し、13事業で新規雇用者54名分の予算を計上しております。

また、由利本荘市と連携して、にかほ市の住民が由利本荘市の企業に再就職した場合、10万円を助成する予算計上と、にかほ市中小企業振興資金（マルに）の限度額を1,500万円から2,000万円に引き上げる議案を提案しております。

工業振興についてであります。

今年度よりスタートした「新産業振興プロジェクト」であります。現在2回目の会議を終えております。現在は、2回目の会議時に提案された新たな事業に関して、興味を持つ企業数社が共同で取り組んでおります。引き続き、新たな事業の創出に向けて、同会議を中心としながら探ってまいります。

また、「株式会社岩城のかあさん」が旧釜ヶ台小・中学校にて食品加工工場を本格稼働するための準備を進めております。同社には釜ヶ台・冬師地区の雇用の受け皿として期待しているところでありますが、今回、支援するための予算を計上しております。

観光事業への取り組みについてであります。

ゴールデンウィーク中の観光客入り込み状況であります。昨年の大震災による自粛ムードから回復傾向にあり、市内観光スポット全体では、昨年比、約2割増の9日間で13万2,000人となっております。

にかほ市としては、観光関連団体等と進めておりますプレDCを中心とした誘客宣伝活動のほか、風車を設置した生活クラブやワタミ株式会社との連携を密にし、首都圏を初め全国各地への観光情報発信等、PR活動を展開してまいります。

次に、日沿道の進捗状況についてであります。

国土交通省東北地方整備局より、両前寺暫定ICから金浦ICまでの区間の開通は、平成24年度中と伺っております。現在の進捗率は、おおむね97%となっております。また、金浦ICから象潟ICまでの区間についても、順次整備工事が進められております。

象潟ICから山形県境までの区間については、国が策定したルートの素案が県により提示され、都市計画決定のための手続きに着手しました。都市計画法に基づき、素案の住民説明会を5月24日に開催し、翌日の25日から6月8日までの2週間、縦覧が実施され、正式に都市計画道路案となりました。

今後は、関係機関との協議、秋田県都市計画審議会への諮問、国土交通大臣への同意協議などの手続きを進め、8月中には都市計画決定できるように秋田県が中心となって手続きを進めてまいります。

また、遊佐ICから秋田県境までの区間についても、同様の手続きが山形県を中心に進められております。

今回の都市計画決定は、直ちに事業化に結びつくものではありませんが、市としては同区間が整備区間に格上げされるように、引き続き、県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などとともに、中央省庁や関係する国会議員に強く要望をしております。

国道7号平沢歩道拡幅についてであります。

国土交通省秋田河川国道事務所では、国道7号の仁賀保運動公園から琴浦川までの区間、狭隘な歩道を拡幅する事業に昨年度より着手しております。整備内容は、両側の歩道幅員を2.5メートルに拡幅し、県道仁賀保矢島館合線交差点に右折車線を新設するものであります。

昨年度は、調査測量と概略設計を実施し、今回取りまとめた概略設計について沿線関係者への説明会が、昨日になりますが6月12日に開催され、平成27年度の完成を目標に工事を進めることとなります。

次に、秋田県市町村職員互助会についてであります。

昨年の8月11日付けで秋田地方裁判所へ破産手続きの申し立てを行ったことは報告しておりますが、その後、秋田地裁では、債権者数が多いため、9月1日付けで東京地方裁判所へ送致しております。東京地裁では、破産手続きの前に解散の手続きが必要との指導があり、県互助会は秋田県の認可決定を経て、今年の3月9日付けで存続期間満了により、正式に解散しました。その後、清算法人として東京地裁へ破産申し立てを行った結果、4月2日付けで「破産手続開始決定」がなされ、同時に破産管財人が選任されております。5月2日には、破産管財人による団体会員への「破産手続に関する説明会」があり、今後については、債権者である個人会員と団体会員から届けられた債権額を取りまとめ、9月25日、東京地裁で開催予定の「債権者集会」で説明し、異議申し立てがない場合には破産債権が債権者に配当されることとなります。

次に、仁賀保地区小学校の統合についてであります。

昨年度において、小出小学校の少子化対策と院内小学校の校舎老朽化の対策のため、統合を検討する「院内小学校・小出小学校統合検討委員会」を設置し、3月に提言をいただきました。委員会では、市民アンケート調査等を参考に、両小学校は平成27年4月に統合し、校舎建設を進めることや、将来的には仁賀保地区の小学校は一つに統合することが望ましいとしています。今後は、院内小学校と小出小学校の平成27年ころの統合に向けた実施計画を定め、地域住民に対し説明会等を開催してまいります。

姉妹都市・友好都市との国際交流事業についてであります。

初めに、米国ワシントン州・アナコーテス市から9回目の訪問団となる中学生14名、引率4名を7月28日から8月6日まで9泊10日の日程で受け入れします。また、同じく米国オクラホマ州・ショウニー市から21回目の訪問団となる中学生18名、引率5名を8月1日から8月6日まで5泊6日の日程で受け入れします。さらに、昨年、東日本大震災により中止となった中国浙江省・諸暨市から高校生8名、引率4名を8月3日から3泊4日の日程で、1回目の青少年訪問団の受け入れが実現することになりました。本年は、これら三つの訪問団の受け入れ期間が重複しますが、市内の学校訪問や施設見学、海水浴等を通して、ホストファミリーや地域の方々との交流を深めてまいります。

「おくのほそ道松島と象潟展」の開催についてであります。

宮城県松島町と象潟町が夫婦町になり、今年で25周年を迎えることを記念し、6月2日から平成25年5月19日まで、象潟郷土資料館において、「おくのほそ道松島と象潟展」を開催しています。象潟と松島が夫婦町になったきっかけの紅蓮尼物語や「おくのほそ道」に係る松島と象潟の資料を展示しています。特に今回、松島町からは松島図屏風を、そして瑞巖寺からは瑞巖寺の絵図等をお借りし展示しております。

また、俳聖松尾芭蕉と現代俳句の基礎を確立した正岡子規は、ともに松島と象潟を訪れていることから「芭蕉と子規の見た象潟」と題し、正岡子規研究の第一人者である大阪成蹊短期大学名誉教授の和田克司先生による講演会を、7月8日、象潟シーサイドホテルで開催します。

「第29回奥の細道象潟全国俳句大会」についてであります。

8月4日、道の駅象潟「ねむの丘」にて開催します。小・中学生を初め一般まで広く募集し、選者

による選評を行います。今回は河北新報俳壇選者の高野ムツオ氏を招き、一般の選評と講演をお願いしております。

鳥海山伝承芸能祭の開催についてであります。

番楽の継承と芸能の普及を図る目的で行っている芸能祭を、今年は9月1日に小滝の「にかほ市郷土文化保存伝習館」において開催します。また、今年は、番楽保存会を初め小滝自治会や観光協会、そして由利地域振興局やにかほ市が実行委員として、平成26年度に開催される「国民文化祭」を視野に置きながらハード・ソフト両面の充実を図ってまいります。

白瀬日本南極探検隊100周年記念誌の発行についてであります。

100周年記念事業は、平成21年度から3年間にわたり、県内はもとより全国各地において企画展や講演会を開催したほか、県内では南極観測船「しらせ」の秋田港寄港や県民ミュージカルの上演などが実施されました。実行委員会では、この3カ年で得られた貴重な体験を記録に残すため、平成24年度において100周年記念誌を作成します。

次に、第39回東北総合体育大会（ミニ国体）についてであります。

東北総合体育大会のサッカー競技が8月9日から12日までの4日間、仁賀保グリーンフィールドとTDK秋田総合スポーツセンターで開催されます。昨年も宮城県の代替開催地として同大会を開催しておりますが、監督・選手294人、延べ観客数2,700人を見込んでおり、5月31日には実行委員会を開催して大会の成功に向けて準備を進めております。

国民文化祭についてであります。

平成26年度に「第29回国民文化祭・あきた2014」が開催されます。国民文化祭に係る市町村担当者の会議が4月25日に開催され、基本構想案や準備に向けたスケジュールについて県から説明されております。

事業内容等の実施計画を策定する実行委員会の設立ですが、主導している県及び県実行委員会の動向を見定めた上で、7月には市の実行委員会を設立したいと考えております。

ガス事業の民営化についてであります。

今年の1月11日に応募書類の提出があり、第一次審査に合格した1社と、2月16日の現場説明会を経て、第二次審査に向けた事業提案書の提出を求めておりましたが、提出期限の4月20日までに提案書の提出に至らず、現在は白紙に戻っております。これらの要因としては、大口関連の潜在需要の要素はあるものの、一般需要家の減少等、将来的な需要拡大が見込めないなどが考えられています。

今後は、新たな民営化の道も探りながら企業経営を継続してまいります。これまで譲渡先選定委員会や公営企業運営審議会から、さまざまな提言をいただいていること、また、地方公営企業会計制度が46年ぶりに見直しされ、平成26年度の予算・決算から民間と同等の会計制度に移行しますので、これらを十分勘案しながら、より民間に近い経営体質に変えていきたいと考えております。

最後になりますが、今日提案しております象潟公民館耐震化・改修工事についてであります。

6月11日執行の入札結果に伴い、工事請負契約に係る議案を追加提案しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で市政報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第3号繰越明許費の報告についての報告1件、日程第5、議案第57号住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてから日程第18、議案第70号象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結についてまでの議案14件、計15件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について御説明をいたします。

報告第3号繰越明許費の報告についてでございます。

平成23年度にかほ市一般会計予算で繰越明許費の議決をいただいた保育所整備等特別対策事業外9件について、繰越計算書のとおりとなりましたので、報告するものであります。

次に、議案第57号住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてでございます。

住民基本台帳の一部を改正する法律及び出入国管理法等改正法が平成24年7月9日から施行されることに伴い、外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となることから、関係条例を整備する必要があり、一括して関係条例を整備するための条例を制定するものであります。

次に、議案第58号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正の施行に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲が拡大されたもので、死亡した者と同居し生計を同じくしていた兄弟姉妹が新たに支給対象遺族に加えられたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第59号にかほ市職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

市政報告でも申し上げましたが、財団法人秋田県市町村職員互助会が平成24年3月9日に解散したことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第60号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方税法等の一部改正が施行され、市たばこ税の税率の改正や東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保のための個人市民税の税率に係る臨時特例等が改正されたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第61号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

なお、これも市政報告で申し上げましたが、歴史的な円高や世界的な景気の減速により、市内の

中核をなす企業は組織再編として工場閉鎖や契約解除等の改革を進めており、製造業を初めとする管内事業者にも深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、管内事業者の経営の安定を図るために融資枠を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第62号にかほ市教育サポート基金条例を廃止する条例制定についてでございます。

小・中学校の教育環境の充実を図るため、学校生活サポート支援補助員等に対し、住民生活に光をそそぐ交付金を活用して設置した本基金は、その交付金制度が廃止され、基金は6月末にすべて取り崩すこととしているため、条例を廃止するものであります。

議案第63号金浦町簡易水道財政調整基金条例を廃止する条例制定についてでございます。

金浦地区の簡易水道施設の計画的な改善の推進と健全な経営を維持するため設置された本基金は、金浦地区の簡易水道を上水道へ移管し、基金はすべて取り崩しているため、条例を廃止するものであります。

議案第64号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてでございます。

議案第57号と同様に、住民基本台帳法等の一部改正が施行されることに伴い、規約の一部を変更するため、地方自治法の規定に基づき関係市町村との協議について議会の議決を求めるものであります。

議案第65号市道路線の認定についてであります。

院内字ヒシカタ地内における宅地開発に伴う寄附受け入れ路線を、ヒシカタ・蕨崎3号線として認定しようとするものであります。

議案第66号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億456万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億8,299万8,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、国庫支出金では、4月の暴風被害によるパイプハウス等農業施設の復旧費用に対する被災農業者向け経営体育成支援事業補助金として1,698万9,000円を計上しております。

県支出金では、昨年12月からの大雪に係る災害弔慰金負担金として937万5,000円、公共施設への太陽光パネル設置やLED街灯等設置等に対する公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金に3,346万4,000円を追加し、教育施設環境整備業務などの13事業に対する緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金に6,150万8,000円を増額計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、総務費では象潟公会堂耐震補強改修工事に2,600万円、緊急雇用創出臨時対策基金事業での広報写真データ化及び検索用データベース作成事業委託料として2,155万4,000円を計上しております。

民生費では、歳入でも申し上げましたが、大雪で亡くなられた遺族に対する災害弔慰金として1,250万円、衛生費では由利組合総合病院運営費補助金として1,200万円を計上しております。

農林水産業費では、事業量の増加に伴い、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業補助金に601万8,000円を増額し、歳入でも申し上げましたが、暴風被害によるパイプハウス等の復旧支援に対する被災農業者向け経営体育成支援事業補助金として1,699万円を計上しております。

商工費では、旧釜ヶ台小・中学校利活用促進補助金に370万円、消防費では、避難所屋外LED照

明等設備工事に2,984万1,000円を計上しております。

教育費では、金浦小・中学校、象潟中学校及び仁賀保体育館への太陽光発電設備工事設計業務委託料として、合わせて312万3,000円を計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、繰越金から6,392万2,000円を充実することにより行うものであります。

議案第67号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億3,855万8,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では財政調整交付金に100万円を増額し、歳出では国保施設勘定繰入金に100万円を増額し、及び税制改正に伴う国保システム改修委託料に41万円を計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、予備費97万5,000円を減額し行うものであります。

議案第68号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ162万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,062万円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では国保事業勘定繰入金に100万円を増額し、歳出では往診車購入費として160万円を増額しております。

なお、歳入歳出の調整については、繰越金を62万円増額して行うものであります。

議案第69号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,871万9,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では県支出金に機能保全計画区域の増により、農業集落排水事業費補助金600万円を増額し、歳出では3地区の処理施設機能保全構想策定委託料として750万円を増額しております。

なお、歳入歳出の調整については、一般会計繰入金を150万円増額し行うものであります。

最後に、議案第70号象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的は、象潟公民館の耐震化と1階図書室拡大に伴う改修工事などを実施するもので、契約の方法は指名競争入札により、市内の齋藤建設株式会社と1億6,737万円で契約を締結しようとするものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 所要のため、11時15分まで休憩といたします。

午前11時04分 休 憩

午前11時15分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、担当部長の補足説明を行います。

初めに、報告第3号について、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 報告第3号繰越明許費の報告についてにつきましては、特に補足することはありません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第57号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第57号の関係条例の一部改正につきましては、市長の市政報告にありましたとおり、平成21年に一部改正された住民基本台帳法が本年7月9日に施行されるとともに、現行の外国人登録制度が廃止されることに伴い、にかほ市組織条例、印鑑条例、犯罪被害者等見舞金支給条例、手数料条例、すこやか子だから祝金条例、長寿祝金条例に係る「外国人登録」、あるいは「外国人登録原票」といった語句を削除・整理するものです。

また、4ページ第2条の印鑑条例の一部改正におきましては、外国人名にかわる日本人名の通称での印鑑登録が可能になったことの追加、あるいは字句の訂正が含まれた内容となっております。

なお、附則の第2項、第3項、旧条例の規定に基づく印鑑登録の取り扱いについては、現在、外国人登録されている人が異動する場合、届け出をしてから転出先・転入元にその旨の通知が届くまでの時間差が生じるため、執行日において印鑑登録に必要な住民基本台帳に記録される要件について該当にならない場合、異動日の事実に基づいて遡及し、職権により抹消するというものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第58号から第60号までについて、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、7ページからになります。

議案第58号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が平成23年7月29日から施行されたため、条例の一部を改正するものでございます。

改正する内容でございますが、現行の災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、新たに同居または生計を同じくしていた兄弟姉妹を加えるものでございます。現行制度では、死亡した者の配偶者、子、父母、孫、祖父母のいずれもない場合、同居または生計を同じくしていた兄弟姉妹がいたとしても支給対象外の遺族となっていたものでございます。公布の日からの施行となりますが、改正規定につきましては平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した住民に係る災害弔慰金の支給について適用されるものでございます。

9ページからになります。

議案第59号でございます。にかほ市職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

市政報告でも述べましたとおり、にかほ市も構成団体となって市職員の福利厚生事業を行っておりました財団法人秋田県市町村職員互助会が去る平成24年3月9日をもって解散し、現在、破産手続きが進められているところでございます。したがって、条例中から削除するものでございます。公布の日からの施行となります。

続きまして、11ページからでございます。

議案第60号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

詳しい改正内容につきましては、資料をお配りしてございます。資料に沿って順に御説明いたします。

第95条の改正につきましては、市たばこ税の税率について規定されているところでございますが、法人税率の引き下げによる法人市町村民税の減収分を補てんするため、県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されるものでございます。たばこの値上げにつながるものではございません。平成25年4月1日以後の売り渡し分から旧三級品以外、一般的なたばこでございますが、1,000本当たり4,618円から644円の引き上げで、5,262円となるものでございます。

附則第9条の削除については、市民税の分離課税にかかる所得割の額の特例等を定めたものでございますが、平成25年1月1日以後の退職所得に対する個人住民税からの10%税額控除の特例措置を廃止するため削除するものでございます。

附則第16条の2第1項の改正につきましては、市たばこ税の税率の特例を定めたものでございます。第95条の改正同様、旧三級品につきましても1,000本当たり2,190円から305円の引き上げで、2,495円となるものでございます。

附則第22条関係につきましては、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例を定めたものでございます。これまでは東日本大震災に係る雑損控除額等の適用対象となる災害関連支出につきましては、その災害のやんだ日の翌日から1年を経過する日までに支出した現状回復費用が対象でございましたが、大規模な災害の場合、その他やむを得ない事情がある場合にあっては、災害のやんだ日から1年を超えて3年以内に支出する現状回復費用についても対象となるように、対象範囲を拡大したものでございます。

附則第25条の追加につきましては、個人の市民税の税率の特例等を定めたものでございます。東日本大震災からの復興に関しまして、地方公共団体が実施する防災の施策に要する費用の財源を確保するための臨時的な特例として、個人市民税の均等割税率を平成26年度から10年間にわたって現行の3,000円に500円を加算して3,500円とするものでございます。

なお、県民税の均等割税率につきましても、現行の1,000円から1,500円に500円を加算となるものでございます。

次に、施行期日でございますが、公布の日からの施行とするものでございます。ただ、附則第9条の改正規定、これは退職所得税額控除の特例廃止及び新条例附則第2条、市民税に関する経過措置につきましては平成25年1月1日から、また、第95条及び附則第16条の2第1項の改正、たばこ税の税率改正の規定でございますが——及び新条例附則第3条、市たばこ税に関する経過措置につきましては平成25年4月1日からの施行とするものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第61号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 14ページになります。

議案第61号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

平成24年7月1日から平成27年3月31日までの間において、融資あっせんの最高限度額を1,500万円から2,000万円に引き上げ、円滑な資金繰りにより市内事業者の経営安定化を図る一助になるものと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第62号について、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 補足説明はありません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第63号及び第64号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第63号については、特に補足はございません。

議案第64号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてにつきましては、議案第57号と同様、住民基本台帳法等の一部改正に基づき、市町村の負担金の額の算定基礎となる広域連合規約別表第2の一部を変更するものでございます。

別表第2、備考の第1項には「高齢者人口割については前々年度の3月31日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく満75歳以上の人口による」、第2項には「人口割については前々年度の3月31日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく人口による」とありますが、これを「及び外国人登録原票」の語句を削除するものであります。

なお、附則における経過措置で「平成26年度以後の年度分の負担金について適用」とあるのは、基準日が前々年度の3月31日になっているためでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第65号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第65号市道路線の認定についてであります。

この道路は、延長が50メートル、幅が6メートルの道路で、一級路線平沢小出2号線と接続し、住居区域にあることから三級路線としております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第66号について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、8ページをお開きください。歳入でございます。

14款2項5目消防費国庫補助金の1節社会資本整備総合交付金3,000万円の減額についてでございますが、これにつきましては次のページの中ほど、15款2項8目消防費県補助金の漁港漁村活性化対策事業費補助金3,000万円の追加補正を新たに計上してございますが、補助財源の組み替えをしたものでございます。これは避難場所等の整備に係る事業の補助財源であります。当初、補助を見込んだ社会資本整備総合交付金事業としての補助対象に該当しないことから、実施区域の大部分が漁業集落区域でもございますので、漁港漁村活性化対策事業で実施することとして変更するものでございます。

なお、補助率は2分の1でございます。

8ページに戻っていただきまして、15款1項1目10節災害弔慰金負担金でございますが、昨年12月からの豪雪により、災害で亡くなられた方々3名の御遺族に対しまして災害弔慰金として、国2分1及び

県4分の1の計937万5,000円、弔慰金総額の4分の3に当たりますが、これが県からの負担金として市に入るものでございます。詳しくは歳出のほうで御説明申し上げます。

9ページでございますが、15款2項8目1節市町村総合防災対策緊急交付金の213万円でございますが、備蓄物資の購入、あるいは避難所に設置する特設公衆電話機設置など、総額426万円に対する県単独による2分の1の交付金でございます。

なお、これらにかかわる歳出につきましては、当初予算と今回の補正予算に分けて計上させていただいているところでございます。

10ページになります。19款1項1目1節繰越金でございます。本補正予算に係る歳入歳出予算の調整のために前年度からの繰越金の一部、6,392万2,000円を充ててございます。

次に、11ページからの歳出になります。2款1項1目一般管理費4節社会保険料326万9,000円は、緊急雇用18人分の社会保険料でございます。同じく5節非常勤公務災害負担金27万9,000円は、前年度分の精算額を次年度に支払うことになってございますので、当初予算に計上済みとの差額分を補正計上するものでございます。同じく4目7節賃金734万9,000円は、緊急雇用5人分の賃金、また、14節公用車リース料155万9,000円は、緊急雇用で使用する軽ダンプトラック2台分のリース料となります。13節の工事管理委託料50万4,000円及び15節の工事請負費2,600万円でございますが、象潟公会堂の耐震補強改修工事に要する費用でございます。同じく8目運転管理費7節賃金122万9,000円は、緊急雇用の公用車シャトル便の運転手1人分の賃金でございます。同じく9目企画費でございますが、市政報告でも申し上げましたが、にかほ市と株式会社北都銀行との地域振興連絡協議会に係る補正予算として、茨城県への先進地視察に係る公用車による1泊2日の3人分の旅費4万6,000円、あわせて19節には協議会運営負担金として北都銀行と同額でございますが、10万円を補正計上させていただいております。また、旅費に戻りまして、特別旅費49万4,000円には、工業振興会の韓国企業視察に係る旅費及び新産業創出プロジェクトによるバンングラデシュ視察交流に係る、それぞれ特別職1名分の旅費でございます。10目広報費13節委託料2,155万4,000円でございますが、緊急雇用対策事業を活用して、広報の保存写真のフィルデータ化及び検索性データベース作成事業に係る委託料で、13人分の新規雇用を見込んでおります。

12ページ、2款5項1目統計調査費の7節賃金20万7,000円の減額、それと次の2目、指定統計調査費の7節から12節までの各追加予算につきましては、2月に行った経済センサスの未回収分につきまして、県から新たに委託金として34万1,000円が交付されることとなったことから、指定統計調査費への賃金の組み替えと交付対象金額に見合う各経費を新たに計上したものでございます。

13ページ、3款5項1目災害救助費19節災害弔慰金1,250万円でございますが、歳入でも触れましたが、昨年12月からの豪雪で青森・新潟・長野の3県が災害救助法の適用を受けてございます。法律の規定では、全国で2都道府県が災害救助法の適用を受けた場合、全国の市町村がこの災害弔慰金の支給対象となるとされているため、本市でも豪雪が原因で亡くなられた方々3名の御遺族に対し、災害弔慰金として500万円が2遺族に、250万円が1遺族にそれぞれ交付されるものでございます。負担割合といたしましては、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1となっております。

16ページをお願いします。9款1項5目災害対策費7節賃金97万2,000円でございますが、緊急雇用を

活用して備蓄物資の管理、それから地域防災計画の見直し作業を行うものでございます。8節及び13節の防災アドバイザーにつきましては、当初、委託料に計上してございましたが、その業務が定期的なものではなくて年間を通して5回ほどの業務を予定しているために、60万円を報償費に組み替えるものでございます。13節実施設計委託料50万円及び15節工事請負費2,984万1,000円は、公共施設再生可能エネルギー等導入事業による避難所、あるいは避難場所の屋外に設置するLED照明灯整備にかかわるもので16基分を予定してございます。当初の全体計画では、4年間で48基を設置することとしてございます。同じく18節の備品購入費178万円でございますが、歳入で御説明いたしました市町村総合防災対策緊急交付金事業のメール配信パソコンの無停電電源装置30万円、それから避難所特設公衆電話24ヵ所分45万5,000円、移動式の炊飯器などの備蓄物資102万5,000円でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部に関することは、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 歳入の8ページです。15款2項2目2節児童福祉費補助金180万3,000円のうち、病児・病後児保育促進事業補助金53万3,000円は、県単事業の体調不良児対応型を勢至保育園も本年度から新たに事業実施することになったため、県負担分の3分の1を計上しております。

また、保育料システム改修費補助金127万円は、税制改正の年少扶養控除廃止に伴う保育料システムの改修費で、100%補助の見込みです。

3目2節環境衛生費補助金3,346万4,000円は、公共施設再生可能エネルギー等導入事業補助金で、教育委員会事業として金浦小・中学校、象潟中学校、仁賀保保育館の太陽光パネル設置設計費312万3,000円、防災化事業として指定避難所LED街路灯の設計工事費3,034万1,000円で、100%補助となっております。

続いて、歳出、12ページでございます。3款1項5目介護保険事業費19節100万円は、市政報告にもありましてとおり、介護保険分野への新規就労を希望する失業者等の就業支援を目的に、介護員養成研修受講費の半額を補助するもので、20人分を計上しております。2項1目児童福祉総務費13節156万円のうち、児童扶養手当システム改修委託料29万円、保育料システム改修費委託料127万円は、平成24年施行の個人住民税の税改正で15歳以下の扶養控除の廃止並びに16歳から18歳までの特定扶養控除が一般の扶養控除に改正されましたけれども、いずれも制度上、従来の扶養人数のまま反映させる必要があるためシステムの改修を行うものです。19節157万7,000円のうち、児童遊園地等整備費補助金51万1,000円は、4月の爆弾低気圧によりまして畑運動広場の外周フェンスが倒れる被害があり、畑自治会から修繕工事の申し入れがあったため3分の2の補助金を計上するものです。

また、病児・病後児保育促進事業補助金106万6,000円は、金浦勢至園が4月からの県の事業内示を得て計上するものです。補助基準額は160万円で、県・市・事業者がそれぞれ3分の1になっているため、3分の2の補助額を計上しております。

13ページ、4項1目国民年金事務費13節システム改修委託料33万円は、さきの児童福祉総務費の委託料と同じく、税制改正等に伴う国民年金システムの改修費用です。

4款1項1目健康増進総務費19節1,200万円は、市政報告にあったとおり由利組合総合病院の救急医療等の運営に対する補助金です。由利本荘市の同補助金が3,800万円で、両市合わせて5,000万円の

補助総額となります。

なお、本年度の運営補助金に対する特別交付税は、次年度で措置されますが、100%を見ております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部に関することは、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 5ページをお開きください。第2表債務負担行為です。

最初に、緊急雇用創出臨時対策基金事業1,683万6,000円の限度額は、本年度中に事業を着手したもののについては平成25年度においても事業を実施できることから、11事業について債務負担を設定するものです。

なお、11事業につきましては、配付しております資料を後ほど御覧ください。

その下の暴風被害復旧支援資金利子補給費補助金105万2,000円の限度額は、4月の暴風により被害を受けた農業施設や漁具の復旧に必要な経費及び運転資金の利子補給について債務負担を設定するものです。105万円の内訳でありますけれども、農業関係が34万6,000円、漁業関係が70万6,000円となっております。

次に、8ページを御覧ください。歳入です。中ほどでありますけれども、14款2項6目1節農業費補助金1,698万9,000円の増額は、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金として4月の爆弾低気圧被害によるパイプハウスや農業施設等の復旧費に必要な費用を国が新たに10分の3支援するものです。これによりまして、被害の規模によって違いますが、国・県・市合わせますと最大で96%の支援を受けられることとなります。標準事業費5,663万2,000円の30%を見込んでいます。歳出の13ページにも同額を計上しております。

9ページをお願いします。上段の15款2項4目1節農業費補助金1,015万2,000円の増額のうち、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業補助金481万5,000円は、新たに4件、1,445万円の追加事業に対して、12分の4、県が補助するものであります。その下の戸別所得補償制度推進事業費補助金211万3,000円の増額は、国による推進交付金で、にかほ市農業再生協議会へ全額補助するものであります。歳出の14ページにも同額を計上しております。次に、農業生産施設復旧支援事業補助金80万1,000円の増額も、暴風被害による畜舎等の復旧に必要な経費に対する県補助金で、追加事業費240万4,000円の3分の1を見込んでおります。一つ飛びまして、農地集積協力金交付金事業交付金240万円の増額は、人・農地プランに基づき、地域の中心となる経営体に農地提供を行う離農者に対する協力金です。市内の3地域で4人の方々へ離農前の面積に応じて定額助成するものです。歳出の14ページにも同額を計上しております。

次に、7目2節商工費補助金6,150万8,000円の増額は、緊急雇用創出臨時対策事業費補助金として13事業を追加するもので、新規雇用者は54名を想定しております。こちらも配付しております資料を後ほど御覧ください。

10ページをお開きください。16款2項4目1節生産物売払収入41万4,000円の増額は、市行分収林の川袋字出口1の2の内と3の内、合わせまして15.7ヘクタールの間伐材の売り払い金です。歳出の14ページに運用金を計上しております。

13ページをお願いします。歳出です。6款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金2,704万

5,000円の増額のうち、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業補助金として4件に対して県が12分の4、市が12分の1、合わせて601万8,000円を助成するものです。事業の内容は、繁殖牛の導入、あるいはパイプハウス、ソバ用のコンバインなどであります。その下の農業生産施設復旧支援事業補助金160万2,000円の増額は、暴風被害による畜舎等の復旧に必要な経費に対する県補助金で、県・市合わせまして3分の2の助成となっております。14ページをお願いします。6目農村整備総務費の19節戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業負担金95万円の増額は、転作田の県営基盤整備事業——これは暗渠排水工事でありますけども——事業費の700万円に対する市の負担10%、70万円と冬師等の受益者分担金25万円を見込んでおります。中段、2項4目森林病虫害等防除対策事業費の13節委託料51万4,000円の増額は、ナラ枯れ被害の毎木調査委託料です。下段の3項2目水産振興費の19節負担金補助及び交付金46万3,000円の増額のうち、関鮭増殖施設整備補助金19万2,000円の増額は、関鮭漁業生産組合が県の事業を活用して孵化施設排水改良工事を行うことから、県補助残の3分の1を市で助成するものであります。その下の3目漁港費の13節委託料100万円の増額は、4月の爆弾低気圧に伴い、小砂川漁港と三森漁港をしゅんせつしたことから、今後、砂が堆積した場合、しゅんせつ費が不足するため増額するものであります。

15ページをお願いします。7款1項2目商工振興費の7節賃金97万2,000円の増額は、緊急雇用創出臨時対策事業で、商工課の事務補助員として延べ2名を採用する予定であります。9節の旅費57万8,000円の増額のうち特別旅費48万3,000名は、先ほど総務部長から説明がありましたように、市長、副市長の海外出張に職員が随行する費用であります。13節の委託料403万6,000円の増額は、緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、地域の商工業者の経営実態調査及び研究などを行うもので、新規雇用者3名を予定しております。委託先は商工会を考慮しております。19節の負担金補助及び交付金590万円の増額のうち、工業振興会補助金20万円は、工業振興会の韓国視察に対して助成するものです。その下の雇用支援対策助成金200万円の増額は、現在市で行っている雇用助成金は市内の企業が市内の住民を正規雇用した場合、1人につき20万円を交付しています。そこで、今回新たに由利本荘市の企業がにかほ市の市民を正規雇用した場合、10万円を助成するもので、20名分を見込んでおります。由利本荘市でも同様の事業を実施しまして、雇用機会の拡大と離職者の早期就職支援に努めるものであります。その下の旧釜ヶ台小・中学校利活用促進助成金370万円の増額は、旧釜ヶ台小学校を利用して食品加工を行う株式会社岩城のかあさんに助成するものです。同社は本格稼働に向け、校内の内装工事や電気設備工事などに7,400万円の事業費を見込んでおります。市でも事業費の5%を助成することと考えております。この事業によって旧釜ヶ台小・中学校の利活用や当地域の活性化、雇用創出が期待できるものと考えています。ちなみに秋田県でも事業費の34%に当たる約2,500万円の助成金が見込まれております。

その下の7款2項1目観光総務費の11節印刷製本費25万円の増額は、風車を建設しました外食産業ワタミのチェーン店に観光PR用ポスターを掲示するための印刷代です。13節委託料460万8,000円の増額の観光コンシェルズ育成事業委託料は、宿泊客や観光客の要望への対応や観光情報等の紹介など、よりきめ細かなおもてなしができるスタッフを育てるものであります。

その下の8款5項1目15節工事請負費100万円の増額は、象潟にある市営住宅建石浄化槽跡地に設置

してある防風壁が4月の暴風により一部倒壊したことから復旧するものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 教育委員会に関することは、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 歳入の9ページをお願いします。15款2項6目教育費補助金、学校生活サポート補助金31万7,000円です。日本語が不自由な外国語児童生徒に対し、学校生活支援を目的として臨時職員を配置するものに県が事業費の3分の1補助するもので、今年度から象潟小学校に韓国から入学した小学1年生への日本語支援のために1人配置するものでございます。

次10ページをお願いします。18款2項8目教育サポート基金繰入金76万2,000円ですが、4月23日臨時議会で専決の報告をしておりました平成23年度の学校生活学習サポート残額分と基金利子分を基金から繰り入れするものです。

下のほうの20款5項6目雑入です。日本海事科学振興財団助成金300万円ですけれども、各博物館等が主催する地域性特性を活かした海や船、川、湖沼等について、広く一般に理解し興味を抱かせるような企画展や特別展に対し、機材運搬費、制作費、印刷製本費等を対象に、総経費の80%を上限に助成するもので、南極海の動物や開南丸に関する海と船の企画展に日本海事科学振興財団から助成を受けるものでございます。

次、歳出をお願いします。16ページをお願いします。16ページの10款1項2目事務局費、これは学校を含む教育施設的环境整備や施設内及び通路等の除雪作業に4名の緊急雇用をするものでございます。それから、次の、一番下ですけれども、10款2項1目学校管理費の7節賃金265万4,000円ですが、平成24年度人事異動に伴う平沢小学校に臨時校務員と、それから歳入で言いました象潟小学校の日本語支援のための賃金等でございます。次に、13節委託料71万円です。県の基金事業として公共施設再生可能エネルギー等導入事業で、金浦小学校に太陽光発電設備設置に伴う設計委託料です。10キロワットの設備を計画しております。

それから、17ページになりますが、10款3項1目学校管理費の委託料110万円ですけれども、これは金浦小学校同様、象潟中学校と金浦中学校の2校に太陽光発電設備の設計委託料です。金浦中学校は5キロワット、象潟中学校は10キロワットを計画しておりますが、学校の規模や電気使用量等を勘案して容量を決定しております。また、仁賀保中学校は既に設置されており、今回3校を選定した理由としては、今後の統合などを考慮した場合、新たな設備が未利用となり、補助事業の趣旨に合致しない可能性もあることから、今回3校にしております。参考までに、仁賀保中学校は既に5キロワットが設置されており、休日でも8キロワット程度、電気が消費されております。

次に、10款3項2目の教育振興費、備品購入費でございます。これは金浦中学校の楽器、バリトンサクソフォーンの購入です。この楽器は演奏上、欠かすことのできない楽器ですが、金浦中学校には1台しかなく、平成元年に購入したもので、いつ故障してもおかしくない現状です。修理するにも部品等も少ない状況で、修理する場合、かなりの時間がかかることから今回購入するものでございます。

次に、10款4項9目委託料の展示物運搬委託料50万円でございます。科学館のエントランスホール階段部分に展示されているクラシックカー「メッサーシュミット」といいますが、ドイツ製ですけれども、これの撤去・運搬費です。この車は開館当初に小林工業株式会社から借用したもので、今

年の3月に早期返還の申し出があったものです。聞いたところによりますと、もう一台ありまして、その部品等もなくなって、それを今走らせているようです。そういうことから今回申し出があったようでございます。

それから、10款4項10目白瀬南極探検隊記念館の管理費ですが、これは9節から13節の委託料は、日本海事科学振興財団の助成を受けて、今回、海と船の企画展に伴う経費でございまして、11節の印刷製本費は、企画展に伴うポスター、チラシ、リーフレット、それから12節の通信運搬費80万円は、開南丸の原図、それからアザラシ、ペンギン等のはく製、その他企画の関係資料の美術輸送費及びポスター、チラシの送付、送料でございます。それから13節委託料240万円ですが、企画展に伴う全般的なレイアウト作業や設備製作、調整などの委託料で、展示の内容としてはデジタル地球儀を活用し、地球の様子や潮の状況、天体の模様の映像、それから南極海を進んで日本の開南丸の原図を借りて展示することや最新の科学映像を使って南極海の動物の紹介、南極海で採取された海洋生物の標本の展示などを計画しております。それから19節白瀬日本南極探検隊100周年記念事業実行委員会補助金106万円でございますが、市長が市政報告でも述べておりますが、白瀬日本南極隊100周年記念プロジェクト実行委員会では、平成21年度から平成23年度の事業実施に当たり、企業や個人から協賛金を受けておりますが、一部はにかほ市に寄附行為をした上で同額を実行委員会に補助として支出しております。このことから、現在までに市へ寄附されている残額106万円を補助するものです。実行委員会では、今年度はこの補助金を活用して、3カ年の貴重な体験を記録に残すため100周年の記念誌を作成する計画です。

18ページになります。10款5項1目保健体育総務費報償費50万円です。これは秋田ノーザンハピネッツの選手、スタッフを招き、一流のプレーに接してもらうことで市内の小・中学生を初め多くの市民に夢や感動を与える機会を持ちたいと、合宿誘致するものです。8月31日から9月2日の2泊3日の予定ですが、選手・スタッフ15名が合宿し、公開練習の見学、サイン会、小学生を対象とした実技指導を計画しております。それから、10款5項2目屋内運動施設管理費委託料131万3,000円ですが、再生可能エネルギー等導入事業で仁賀保体育館に太陽光発電設備10キロワット及びLED照明工事並びに、試験的ですが蓄電システム設置に伴う設計委託料です。その他、賃金等関係するものは、緊急雇用でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第67号及び第68号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第67号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてでございます。

6ページをお開きください。歳入です。7款2項1目1節財政調整交付金100万円、これは国保診療所の車両購入に係る医療費適正化特別対策事業交付金で、歳出において同額を施設勘定予算へ繰り出すものでございます。

7ページの歳出です。1款1項1目一般管理費、委託料41万円は、税制改正に伴う療養費一部負担金の判定に係る国保システムの改修費です。11款1項3目23節償還金利子及び割引料56万5,000円は、平成23年度補助金等の精算による返還金で、高額医療費共同事業負担金53万5,000円、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金3万円の内訳となっております。

なお、予備費で歳入歳出を調整するものです。

続いて、議案第68号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についてです。

6ページをお開きください。歳入です。4款1項2目1節100万円は、秋田県国民健康保険調整交付金を特別会計事業勘定から繰り入れするものです。5款1項1目1節繰越金62万円は、平成23年度繰越金の増額が見込まれることから歳出の調整を図るものです。

7ページの歳出です。1款1項1目一般管理費162万円は、往診車購入に係る経費になります。現在使用している往診車は荷台が狭く、往診時に必要な医療機材の積み下ろしに不便を来しているほか、冬場の往診時には狭い道に入っていけないことから、軽ワゴン車を購入するものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第69号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第69号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について補足説明します。

6ページをお開きください。歳入です。上段3款1項1目1節の農業集落排水事業費県補助金600万円の増額は、仁賀保地区の小国、それと金浦地域の大竹、それに象潟地区の西中ノ沢の3地区の処理施設機能保全構想策定の補助金で、1カ所200万円の補助金となっております。これは国から県への補助金が増額となったことから、平成25年度以降に予定しておりました箇所を前倒しで行うものであります。

次に、7ページをお開きください。歳出です。2款1項1目13節の委託料750万円の増額は、先ほど申し上げましたとおり処理施設機能保全構想策定の委託料で、1地区250万円を見込んでおります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第70号について、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 議案第70号象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結についての補足説明を行います。

その前に、資料のほうで資料1、資料2、資料3、表紙があるんですけども、耐震の「耐」が抜けておりますので、申しわけございません、御記入をお願いいたします。

今回、耐震のほうの耐震工事が補助事業で5月末に補助の決定を受けて作業に入ったことから、今回6月11日に入札会を実施しております。そういうことから追加提案させていただきました。

業者選定は、市内建設A級1社とB級3社の4社で実施しております。入札結果、齋藤建設株式会社が1億5,940万円で落札し、これに消費税5%を加えた1億6,737万円で仮契約を締結しています。工期は、議会議決のあった日から平成25年2月末としておりますが、改修工事については市民文化祭の開催を考慮し、2月20日ごろの部分完成を考えております。工事内容ですが、耐震化工事はピタコラム工法、鋼板内蔵薄肉コンクリート外づけ耐震補強により、16工面の補強工事をします。

概要については資料1・2を御覧ください。―― すみません、工期は平成25年2月末というふうに―― 全体で10月20日ごろに改修のほうを部分完成して文化祭に間に合わせたいということです。

それから、改修工事は、まず大きく分けると建築工事、それから電気設備工事、それから機械設

備工事になります。概要については、資料3に書いていますが、建築工事は図書室を拡充するための1階の内部改修工事のほか屋根の防水、アルミ戸の改修、それから外壁の改修、塗装などを行うものです。

なお、統一を図るため、増築部分についても外部塗装を一緒に行います。

電気設備工事ですが、動力設備を改修するほか、電灯設備のLEDに切り替え、それから火災報知器、電話、LANケーブルなどの改修するものです。

それから、機械設備工事については、ガス・水道管の入れ替えのほか、消火設備、排水通気設備、冷暖房設備の改修をするものです。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後0時11分 散 会
